

2020年度 事業報告書



000:法人本部 所割分

基本方針

2020年は新型コロナウイルスの感染拡大により、今まで体験した事がない生活が1年間続き、世界的に経済が大きく落ち込む年となった。緊急事態宣言が発令となり、イベントの中止や外出自粛の継続、人やモノが移動することを前提としたグローバル化を一時停止させられるとともに、人々の暮らしや働き方を大きく変わった。国内においては、東京オリンピックの開催の延期という苦渋の決断を迫られ、2021年に開催できるのか、世界の動きは回復するのかは、ワクチンの開発と実用化が大きくかかわることになった。

2020年GDP＝国内総生産の落ち込みはリーマンショック時をも下回る▲8.3%となった。2020年7-9月では大幅な落ち込みからの反動もあり、消費や輸出を中心に回復を見せたが、自粛の要請が発令されている中では継続的な回復は見えない状況で、日本だけでなく世界経済全体に深刻な影響を及ぼした。個人の消費は、外出頻度の低下から、服飾や自動車需要は大きく落ち込み、一方でマスクや消毒剤、体温計といったウイルス対策商品や在宅勤務の準備としてPC関連需要が高まった。

新型コロナウイルス対策で「社会的な距離」を取るようにも求められる中、自主隔離やリモートワークも広がりを見せ、多くの人たちが買い物をオンラインや飲食のテイクアウトに頼り、企業も在宅ワークを推奨してきた。

私たち、福祉の領域では、新型コロナウイルス感染症対策に関する面会制限措置が継続され、国より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針、また厚生労働省より感染症拡大防止のための留意点も通知されている。それによると「面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急をやむを得ない場合を除き、制限することが望ましい。」と記載があり、ご家族並びに関係者には、ご不便・ご心配をおかけする形となっているが、面会制限を継続している状況である。

コロナに相まって、リモートワークなどのICT化が加速し、重点目標の2本柱を昨年度から継続し、強化してきた。

2020年度、一点目の重点目標としては「福祉のICT化」の加速を進めた。紙媒体で進める業務を見直し、閲覧ルール・保存期間・綴る・保管・管理など無駄な要素の検証を継続して行った。電子決済による紙媒体の省略化を図り、記録システムやその他付随する事務書類のデータ化を進めた。最終的には全ての業務のペーパーレス化実現を目標として、福祉ができるICT化の極限チャレンジを新年度も継続して行きたい。具体的には、法人が採用している記録システム（ケアコラボ・コードモン）の活用、サイボウズキントーンを使用した簡易システムの構築することにより書類の電子保存が進み、グループウェアやメールなどの使用による紙媒体の削減と業務効率が図られた。

二点目の重点目標として人材問題であった。人口減少が伴う日本社会においての人材不足はどの業種においても共通課題の認識であるものの、福祉事業を展開する当法人としては、極めて致命的な意味を持つ。働き改革を進めるべくワークライフバランスに添ったWL職員やアルバイト、外国人労働の活用など行ってきた結果、今年度の正職員とWL職員の割合は5対5となっている。今後も多種多様な人材の採用を続け、ワークライフバランスに添った経営を継続していく。具体的にはベトナム人8名の技能実習生の受入がコロナの影響により延期されていたが、令和3年2月に当法人に入職することができた。今後も外国人労働の支援を継続して求めていきたい。

法人としては、事業計画及び人事考課制度の基盤づくりを行い、次年度に実施していくことにより中身の重層化を図っていききたい。

以上、社会福祉法人元気の里とかは、引き続き3市町村において、高齢及び児童サービスを継続し、要介護度の高い利用者の看取り支援を継続しつつ、各地域のシンボリック施設を想定し、且つ、点在する法人内外の在宅事業所や「医療機関」とも連携しながら「社会福祉法人」としての公的使命を果たしてまいります。同時に、法人が持つ社会資源を地域へ還元するため、利用する方達の満足度を高める努力を職員一丸となり取り組んでまいります。

社会福祉法人元気の里とち
理事長 櫻井 博一

年度法人重点目標(継続)

(1) 地域との連携

少子高齢化が進行する市町村において、地域に暮らす方達との交流が希薄になる傾向がますます進行し、地域密着型サービスを展開する当法人が担うべき役割がある事を認識しています。

今年度の町内会や子供会など町内会行事については、新型コロナウイルス感染防止対策により各行事が中止となった。
収束した際には、町内会や子供会と繋がりを持てるよう町内会行事などの参加や地元で活躍する任意団体や個人事業家などをお招きし、地域へ還元できる企画を提案していきます。
長期的には地域の高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等を把握し、安否確認や地域のよろず相談所を目指せるよう取組を加速させます。

(2) 事業の信頼性

法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守が求められています。適正な法人運営を行う為、チェック体制の見直し及び強化を図りました。
法人本部としては、理事会・評議員及び監事監査による管理体制の強化を充実し、内部では、稟議書や議案書による確認を徹底し、チェック体制及び事務の強化を図りました。

(3) 新規事業の経営安定

法人が開設する、新規事業の経営安定を図り、地域に根差した福祉を提案しました。

(4) リスク管理

離脱、疾病把握、誤薬、健康管理等、安全管理に対する考え方を再認識し、各事業所から出されるヒヤリハットの収集や分析、利用者が安心して各事業所を利用いただける環境を作りを行い、具体的には事業所単位で設置されている各委員会を増やし、分析できるような仕組みづくりを行いました。

(5) 苦情相談窓口

利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第三者機関と連絡が出来るよう、契約書の中に記載方法を工夫するほか、事業所内においても「よろず箱」の設置を行いました。

(6) 人事管理

人事考課制度を充実させるため新しい仕組みを整備し、職員のやる気が引き出せる体制づくりを進め、夏、冬には事業所の長を含めた面談を実施しました。

(7) 職員面談

年一度の、代表者と職員の面談を継続し、職員のストレスや怒りをチェックできる方法を提案しました。

社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成23年4月1日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成12年6月に認証となった「NPO法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で17年目に突入しました。

下記の3つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

“利用者満足”

“尊厳の保持”

“個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

※ソーシャルインクルージョン＝包括的社会・包含的社会と訳され、2000年12月に厚生労働省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」には、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う、ソーシャルインクルージョンの理念を進めることを提言している。ここではノーマライゼーションを更に進めた理念であると解釈しています。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

※エンパワメントアプローチ＝「差別・偏見などの対象となり本来有している力を発揮しきれない状態にある人々に対して、その力を引き出す援助技法」である。1976年、米国のソロモンが差別・偏見を経験する黒人に対する援助実践の枠組みとしてこの概念を提示した事から始まった。自ら問題解決を図るアプローチの方法です。

事業所の基本方針

社会福祉法人元気の里とかちか運営する事業所は下記のとおりです。
NPO法人から事業継承し、長年の歴史を刻んでいる事業所もある事から運営の基礎は完成されているものと考えます。「地域密着型事業」と言う言葉が全面的に取り上げられている現状を考える時、社会からの期待度は益々大きくなり、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでまいります。

【現在の事業所一覧】

事業所と定員 開設年月日と実施市町村

- 1 グループホーム彩～いろどり～ 定員18人(平成12年12月開設) 音更町
- 2 グループホーム元気の里さらべつ 定員18人(平成14年 4月開設) 更別村
- 3 グループホーム奏～かなで～ 定員18人(平成14年12月開設) 帯広市
- 4 グループホームひびき野 定員18人(平成22年 3月開設) 音更町
- 5 グループホーム清流の里 定員18人(平成27年3月開設) 帯広市
- 6 小規模多機能型居宅介護 清流の里 定員29人(泊9人) (平成27年 3月開設) 帯広市
- 7 小規模多機能型居宅介護奏～かなで～ 定員29人(泊9人) (平成30年 3月開設) 帯広市
- 8 サービス付き高齢者向け住宅つながり 定員21人 (平成27年 3月開設) 帯広市
- 9 サービス付き高齢者向け住宅おたがいさま 定員21人 (平成30年 3月開設) 帯広市
- 10 地域密着型介護老人福祉施設 奏 定員29人 (平成30年 3月開設) 帯広市
- 11 短期入所施設 奏 定員1人(平成30年 3月開設) 帯広市
- 12 木野東の家学童保育所 定員210人 (平成27年 4月受託) 音更町
- 13 下士幌学童保育所 定員50人 (平成27年 4月受託) 音更町
- 14 鈴蘭学童保育所 定員140人 (平成29年 4月受託) 音更町
- 15 下音更学童保育所 定員50人 (平成29年 4月受託) 音更町
- 16 下音更学童保育所分室 定員15人 (平成29年 4月受託) 音更町

施設数 介護事業所8か所(ベット数180・通所定員36名) 学童事業所5か所

現事業所重点目標など

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護及び保育計画の見直しを行います。誕生会や季節の行事、その他の行事計画は、高齢者や児童達が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。介護及び保育計画書も同様、本人達の持つ力を発揮できるような計画なのか。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかをあらためて検証します。

イ 事業所内の情報共有の徹底

介護職及び保育職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。介護では、疾病、入通院、面会、介護計画、ADL等。保育では、学校や家庭での様子、成長過程での精神状態・身体状況の把握等。どの情報が欠けても利用者の生活や生命に関わる問題と直面します。

各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」の『報連相』を徹底し情報の共有を密にします。

また、施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残しません。

(介護システムは㈱ケアコラボの「ケアコラボ」を。保育システムは日立システムズの「コドモン」を使用し、各事業所間を結び法人事務局で管理します。)

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。法人内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図ります。又、職員が自主的に行う各種検討委員会の取組を今後も継続、評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会につなげていきます。各事業所に備え付けている緊急対応マニュアルなどが本当に機能するかをシュミレーションし、見直しを図っていきます。

各事業所のケアの理念

① 認知症対応型共同生活介護

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

② 小規模多機能型居宅介護

1. お年寄りの尊厳を大切にし、自己決定と個性の尊重に努めます。
2. 寄り添い、馴染みの関係を築くことで、安心して元気になれる生活をお手伝いします。
3. 毎日が、イキイキ・ワクワクと過ごせるよう工夫と努力をします。

③ 特別養護老人ホームの理念

1. 私達は、ご利用者様の喜怒哀楽を尊重させていただきます。
2. 生き生きとした人生が送れるよう、寄り添います。
3. おもてなしの心で、喜びを引き出すことができるよう努力します。

④ 学童保育所

1. 社会性を育み、仲間を大切にできる子。
2. 思いやり、心豊かな子
3. 親の願いを受けとめ、大切にできる子。

学童保育所 5つの基本方針

1. 一人ひとりの子どもを理解し、信頼関係を築きます。
2. 子どもが生き生きと生活できる保育環境を提供します。
3. 話し合いを大切にします。
4. 異年齢集団のなかでの子ども達の成長と社会性を大切にします。
5. 家庭や地域社会と連携していきます。